

函館市青年センターの概要

担当部局	函館市教育委員会生涯学習部生涯学習文化課（電話：0138-21-3445）
所在地	函館市千代台町27番5号
目的	青少年の教養の向上，健康の増進ならびに情操の純化をはかるため
事業概要	函館市青年センターの事業の実施に関する事，利用の許可および制限に関する事，維持管理に関する事，その他の業務に関する事
開館時間等	① 開館時間 午前9時から午後10時まで ② 休館日 水曜日 1月1日から1月3日までの日および12月31日
施設概要	① 開設年月 昭和44年5月 ② 建物構造 鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 ③ 建物延面積 1,786.20㎡ ④ 施設の内容 体育館，第1クラブ室，第2クラブ室，第3クラブ室（現相談室），会議室，和室，音楽視聴覚室，調理実習室，更衣室，1階ロビー，2階談話室
指定管理者が行う業務内容	① 事業の実施に関する事 (1) 教養講座の実施に関する事 (2) 指導者の養成及び団体活動の育成に関する事 (3) 職業，交友，健康その他の生活相談に関する事 (4) 余暇活動に必要な施設，設備の提供及び指導に関する事 ② 利用の許可および制限に関する事 利用者または利用団体の登録，利用許可申請および許可 など ③ 維持管理に関する事 清掃，塵芥処理，警備 など ④ 使用料の収納に関する事 使用料の徴収・領収書交付，減免申請受付，使用料の払い込み など ⑤ その他の業務 市に提出する書類の作成等庶務経理業務，利用者等からの意見・要望等への対応，その他必要な業務 など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市青年センター条例 函館市青年センター条例施行規則
現指定管理者	函館市青年サークル協議会グループ 代表者 特定非営利活動法人函館市青年サークル協議会